

第 6 期雄武町総合計画策定基本方針



- 1 総合計画策定の背景・根拠
- 2 総合計画策定の趣旨・視点
- 3 総合計画策定スケジュール

平成 2 8 年 1 0 月

雄 武 町

1 総合計画策定の背景・根拠

① 地方自治法と総合計画

昭和44年の地方自治法の一部改正により、市町村が長期の総合計画を策定する場合、その基本構想を定めることを義務付け、議会での議決を得ることが要件となりました。

しかし、地方分権の推進等を背景に平成23年に地方自治法が一部改正となり、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市町村の独自の判断に委ねられることとなりました。

② 雄武町における総合計画の策定根拠

総合計画は、従来から町の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、まちづくりの長期的な展望を示すものであることから、法的な策定義務がなくなっても策定すべきものと考えます。

また、議会の議決を経ることで、町全体の総意により策定されたものであることを公的に示すためにも必要なものと判断し、雄武町では本年3月に総合計画策定条例を新たに定め、これを根拠として新しい総合計画を策定しようとするものです。

③ これまでの雄武町総合計画

雄武町ではこれまで、全5期にわたる総合計画によりまちづくりを推進し、新たに第6期の10箇年計画の策定に着手します。

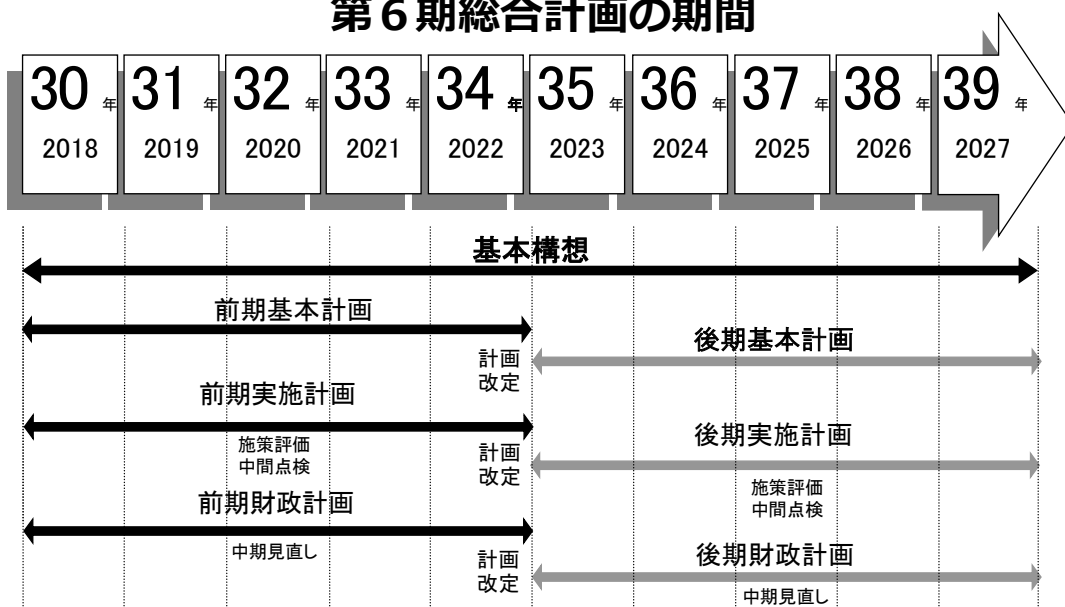
計 画 名	計画期間	将 来 像
第1期総合計画 第2期総合計画 第3期総合計画	昭和46年度 ～ 平成9年度	『人間性豊かなオホーツク圏 生産都市の建設をめざして』
第4期総合計画	平成10年度 ～ 平成19年度	『味わいとやさしさに彩られた オホーツクの輝き拠点・雄武』
第5期総合計画 (現在推進中)	平成20年度 ～ 平成29年度	『変革と創造に挑むまち・雄武』
第6期総合計画 (新たに策定)	平成30年度 ～ 平成39年度	(新たに定める)

④ 第 6 期雄武町総合計画の期間及び構成

第 6 期雄武町総合計画は平成 30 年度から平成 39 年度までとし、条例において、将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる町政の最上位計画と位置づけ、「基本構想」「基本計画」「実施計画」「財政計画」の構成で策定します。

なお、第 5 期総合計画までの計画期間を踏まえ、基本構想の期間は 10 箇年とし、基本計画、実施計画、財政計画は前期と後期 5 箇年計画とします。

第 6 期総合計画の期間



区 分	内 容
基本構想 (10 年間)	◇雄武町における町政の最高理念であり、施策の大綱と基本的な目標を示します。
基本計画 (前期 5 年間) (後期 5 年間)	◇町政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示します。
実施計画 (前期 5 年間) (後期 5 年間)	◇町政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示します。
財政計画 (前期 5 年間) (後期 5 年間)	◇実施計画に示した事業を着実に実施するため、具体的な財政収支見込みを示します。

2 総合計画策定の趣旨・視点

① 策定の趣旨

現在、雄武町では平成20年度を始期とする「第5期雄武町総合計画基本構想」をベースに、平成25年度からの「第5期雄武町総合計画後期基本計画」などに基づいてまちづくりを進めています。

この間、「地域産業の振興」「保健・医療・福祉の充実」「教育・文化の振興」「生活環境・生活基盤の充実」「協働によるまちづくりの推進」、以上5つの政策目標を掲げ、行財政改革にも努めながら、ハードとソフトの両面から地域力の向上に取り組み、財政健全化も着実に図られてきたところです。

一方で、国内外に目を向けると政治情勢や自然災害、社会問題、重大犯罪などのニュースが連日のように飛び交うとともに、高度情報化に伴うソーシャルメディアの発展など、新たな時代のうねりの中で、先行きに不安を感じざるを得ない状況にあるのも事実です。

加えて地方自治体の多くが人口減少に歯止めが掛からずに、これに危機感を示した国の方針に沿って、雄武町においても昨年度、「雄武町人口ビジョン」と「雄武町総合戦略」を策定し、人口減少対策の基本的方向を示したところであり、また、第5期雄武町総合計画期間の満了に伴い、真に人口減少危機を克服するためにも新しい総合計画を策定することが必要となっています。

② 策定の視点

(1) 町民憲章と総合計画

雄武町では昭和46年に「雄武町民憲章」を制定しました。この町民憲章は、雄武町の主人公である町民一人ひとりの行動規範となるべき「誓い」であり、一定の時代を経た現在でもまちづくりの基本的倫理として通用するものです。

第5期計画（後期基本計画）策定の際には、この町民憲章を計画書序論の筆頭に掲げており、新たな第6期計画策定にあたってこの位置づけは必要な視点と考えます。

(2) オール雄武町民で考え、ともに作る第6期計画

長期的なまちづくりの方向性を示す総合計画の策定は、町民自らが町の課題や将来像を考え、まちづくりの担い手としての意識を高める絶好の機会です。第5期計画（後期基本計画）の策定にあたっては、町民同士でテーブルを囲みながら夢や意見を語り合う「ワークショップ」の手法を取り入れた策定審議会などによって町民の計画づくり参加を進めました。

第6期計画の策定にあたって、このワークショップ手法をさらに発展させ、楽しみながら意見などを出し合う「ワールドカフェ方式」を導入するなど、よりオープンな雰囲気町民と行政がとともに考え、ともに作る計画づくりに努めます。



【町民の多様な参画手法】

第6期計画の策定にあたっては、まちづくりアンケートや公募制度、自治会長会議や町政懇談会など、多様な参画手法によって、町民の意見反映に努めます。

【雄武町総合計画策定審議会】

町民参画の代表的手法として、町の条例に基づき、有識者による策定審議会を設置します。審議会の委員は、町内主要団体の推薦等による有識者や公募委員によって30名以内で組織し、町長からの諮問に応じて、計画策定に必要な調査や審議を行うなど計画づくりの中枢を担い、最終的に取りまとめた計画案を町長に答申します。

【雄武町議会】

総合計画の策定にあたっては、町の条例により議会の議決を得る必要があります。町民の代表機関である議会の議決を得ることで、総合計画が町民の総意で策定されることになります。

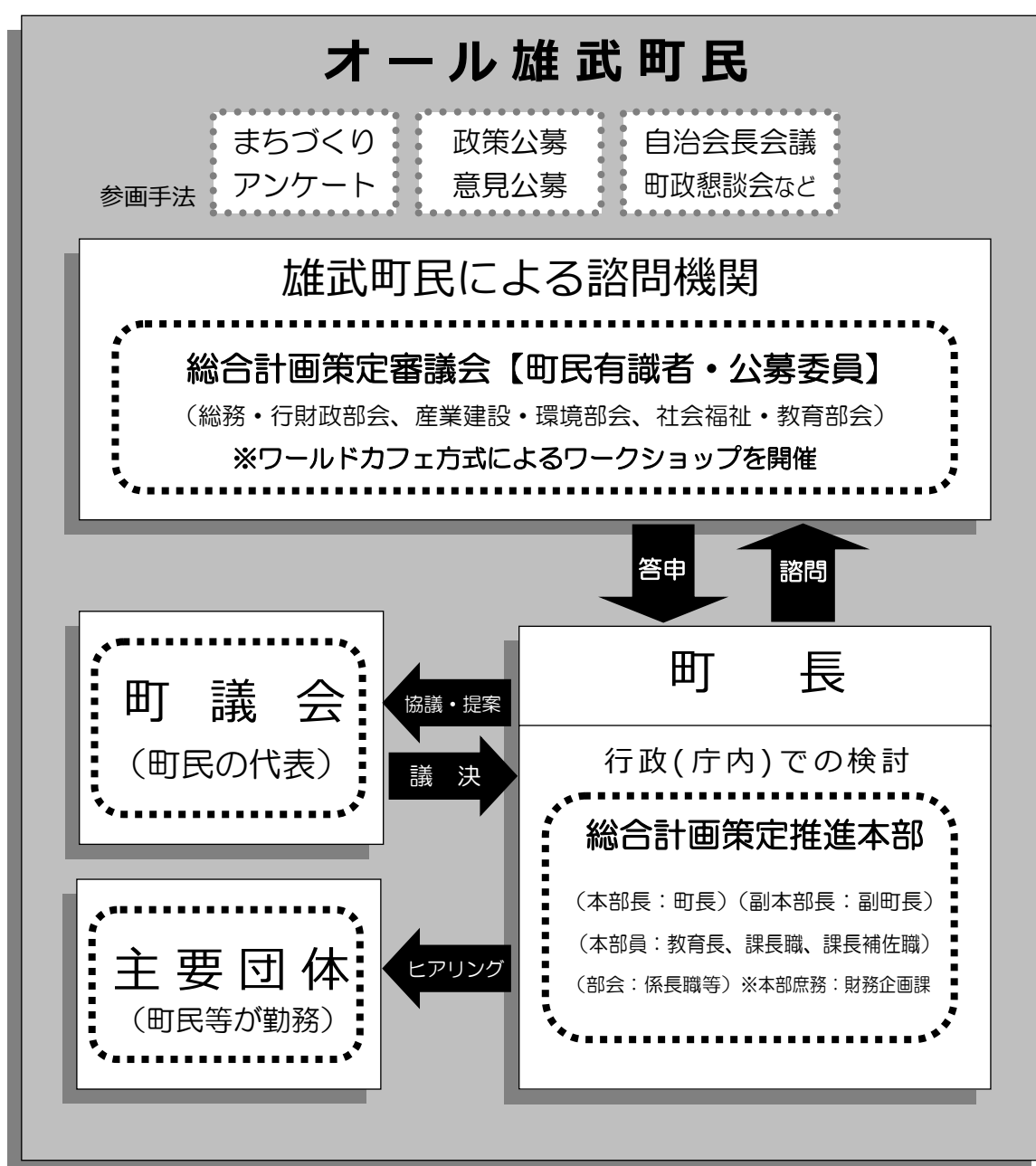


【雄武町総合計画策定推進本部】

町長や行政職員も雄武町民であり、役場庁内の計画策定推進組織として、町長を本部長とする策定推進本部を設置し、基本構想や基本計画の骨子案、各種事業の実施計画、財政計画などを取りまとめます。

また、町内の主要団体に対するヒアリングを行い、各業界の課題や施策ニーズの的確な把握に努めます。

第6期総合計画の策定体制

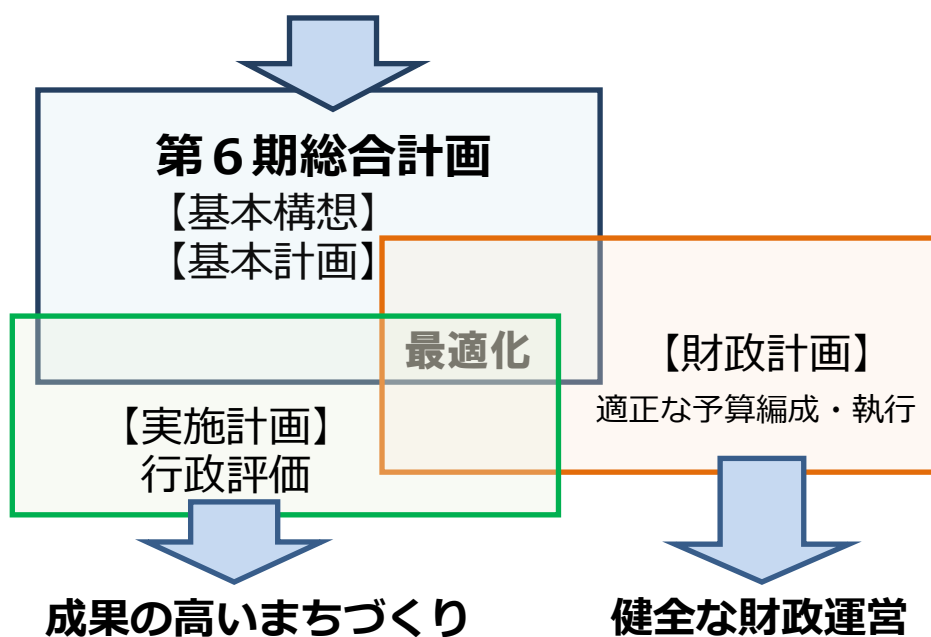


(3) 次の10年の行政評価と予算編成の連動を最適化

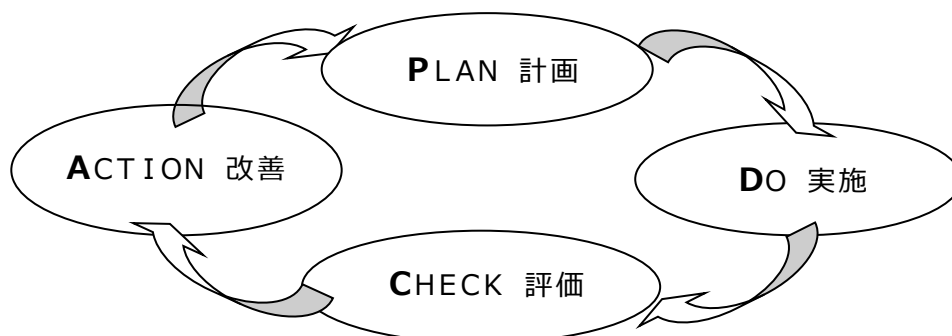
第5期計画策定時は、全国で市町村合併が進み、自主・自立を選択した雄武町が、施策を厳選して、行政評価や予算編成と連動した計画づくりを進めた時期でした。

300を超える政策事業を対象に、毎年、ローリング（見直し）作業や行政評価を行うシステムを構築・確立し、計画的な事業推進と健全な財政運営に一定の成果が得られているところですが、次の10年、長期的政策の大きな舵取りや、町民ニーズを反映した施策・事業の成果をさらに高めていくには、行政評価における指標の適正化やPDCAサイクルの徹底、予算との連動を最適化し、効果的かつ健全な財政運営を推進していくことが重要です。

雄武町が進むべき羅針盤



PDCAサイクルイメージ



(4) 職員力を高める計画づくり

雄武町では、職員定員管理計画に基づき、職員の大幅な若返りが図られています。10年に一度の新たな総合計画の策定は、これから長きにわたってまちづくりを担う若手職員にとっても、職務能力・技術を磨く格好の機会であるだけでなく、改めてまちづくりを俯瞰し、未来を展望する大切な時期と言えます。

未来のまちづくりや財政状況を推察し、計画策定後の日常業務の中で生かすためには、職員が日々の業務の中で研鑽に努めることはもとより、適正な人事評価制度の導入・実施や、若手職員向けのまちづくり研修、町民との協働（ワークショップ参加）などによって、職員力を高める計画づくりに努めます。

3 総合計画策定スケジュール

第6期雄武町総合計画は、平成30年度が開始年であることから、平成30年3月の議決をめざし、主な策定事務・作業は下記のスケジュールで進めていきます。

区 分	平成 28 年度								平成 29 年度												
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
策定方針 の 決 定																					
まちづくり アンケート																					
策 定 審 議 会			※次ページ参照																		
策定推進 本部会議																					
職員まちづ くり研修																					
主 要 団 体 ヒアリング																					
基本構想案 基本計画案																					
実施計画案 財政計画案																					
議 会																					

【第6期雄武町総合計画策定審議会スケジュール（予定）】

第1回	平成28年11月	計画策定諮問、会長選任、策定方針等
第2回	平成28年11月	第1回ワークショップ（ワールドカフェ）
第3回	平成28年12月	第2回ワークショップ（まとめ）
第4回	平成29年 3月	まちづくりアンケート集計分析報告
第5回	平成29年 4月	基本構想案
第6回	平成29年 5月	基本構想案
第7回	平成29年 7月	前期基本計画案
第8回	平成29年 9月	前期基本計画案
第9回	平成29年10月	前期実施計画・財政計画案
第10回	平成29年11月	基本構想・前期基本計画答申案決定 計画答申

※平成29年12月の町議会提案をめざします。

※専門部会については、計画答申案決定の前に、部会単位で各2～3回程度開催し、具体的な実施計画事業の説明等を行う予定です。